

「転換期における中小企業・小規模事業者の  
経営改革のための提言  
～経営者の「気づき」と横断的な「面的支援」に向けて～

平成 29 年 5 月 16 日  
自由民主党 政務調査会  
中小企業・小規模事業者政策調査会

日本経済全体としてはデフレ脱却が見えてきているが、大企業とは異なり、中小企業・小規模事業者は、生産性の向上や経常利益の改善が低調な中で、深刻な人手不足に直面し、更に、罰則付の長時間労働規制の導入等、「働き方改革」に大きな不安を抱いている。

また、経営者の高齢化が進んでおり、団塊世代の経営者が引退期を迎える 2020 年頃には、後継者難を理由に廃業する中小企業・小規模事業者が数十万単位で発生する可能性がある。

これら目下の課題に加えて、歴史的に見ると、今は、社会・経済が大きく変化する転換期であり、高齢化、人口減少、第 4 次産業革命の大波が押し寄せようとしている。人口減少によるマーケットの縮小に加えて、シェアリングエコノミーなどの新たな産業・競合相手が出現し、大企業の海外進出や IoT 化などが常識化しつつある。中小企業・小規模事業者がこうした動きに対応できなければ、生き残れない可能性が高い。

歴史的な転換点を前に、地域の稼ぎ頭であり、強みをみかく中小企業・小規模事業者が、前を向いて、経営改革を行い、地域の雇用と経済を支えることができるように、政治がリーダーシップを発揮し、国では省庁の枠を超えて、地方ではトップの意識を変えて、横断的な枠組みで面的な支援体制を構築し、経営者の「気づき」を促すとともに、しっかりと政策を講じて、中小企業・小規模事業者に届けていくことが必要不可欠である。

こうした考えに立ち、中小企業・小規模事業者政策調査会では、事業承継小委員会、経営力強化小委員会において議論を行ってきた。

その成果をまとめ、中小企業・小規模事業者の転換期への挑戦を力強く後押しするため、事業承継、経営力強化に関して、今後の方向性を提言するものである。

## 事業承継小委員会提言のポイント

団塊世代の経営者の引退期を乗り越えて地域の事業を次の世代にしっかりと引き継ぐとともに、家業の有形無形の資産を受け継ぎ新たな事業を起こす「ベンチャー型事業承継(家業で起業)」で、事業承継をイノベーションと地域活性化の「ゆりかご」とすることを目指す。このため、5年間の集中実施期間を設け、以下の3つの柱で事業承継支援策を抜本的に強化すべきである。

### 1. 経営者の気づきを促す「事業承継プラットフォーム」の構築

- ▶ 事業承継に本気で取り組むため、経営者の気づきが不可欠。地域の身近な中小企業支援機関の面的な連携と、事業引継ぎセンターやよろず支援拠点、士業専門家等の専門的支援機関とのチーム支援を確立し、伴走型の支援を実施。
- ▶ 5年間で25～30万社を対象にプッシュ型で情報を届け(事業承継診断)、支援チームで丁寧なフォローアップを実行。

### 2. 早期承継のインセンティブで継ぎたくなる環境を整備

- ▶ 後継者が家業を受け継ぎ新機軸や業態転換に挑戦する「ベンチャー型事業承継(家業で起業)」に対する資金的支援を抜本的に強化。
- ▶ 事業の見える化やガバナンスの向上により「利益を出す経営」への転換を図る取組を促進。
- ▶ 中小企業・小規模事業者の後継者が自社の強み(差別化の武器・利益の源泉)を発見・再認識できるよう、持続化補助金や早期からの経営改善計画策定支援事業等の活用により支援を強化。

### 3. 事業からの退出や事業の再編・統合をしやすい環境の整備

- ▶ 事業引継ぎ支援センターを強化し、2017年度は1000件、5年間で7000件程度のM&A・後継者マッチングを実施。
- ▶ 地域・業種毎の事業の共同化・再編を支援し、強い中小企業への集約化を進めるための制度的枠組みの検討。

## 経営力強化小委員会提言のポイント

### 1. 多様な人材活用と「働き方改革」の実践を強力支援

- ▶ 業務や職場環境等の見直しなどによる多様な人材（女性、高齢者等）の活用や「働き方改革」の実践を強力支援
- ▶ 商流全体（発注者、受注者等）の取組を促進するとともに、国と地方の横断的な枠組みづくりを行い、業界毎・地域毎に課題と解決策を検討し、徹底支援

### 2. マーケティング、IT・IoT等導入やBPR支援等を抜本強化

- ▶ 域外展開支援（国内・海外）等を行うとともに、薄利ビジネス脱却のため、マーケティング・商流づくりを一貫支援
- ▶ IoT・人工知能に重点化した技術開発補助金による支援を抜本強化
- ▶ BPR<sup>※</sup>を行うIT・IoT等導入等の支援を抜本強化

※BPR:Business Process Re-engineering

### 3. 人材育成と外部人材の活用を支援

- ▶ 多様な人材活用、「働き方改革」の実践、IT・IoT導入、マーケティング、海外展開等に向けて、経営者や後継者、中核人材などの人材育成と外部人材の活用を積極支援

### 4. 中小企業・小規模事業者支援事業と支援機関のあり方

- ▶ 中小企業・小規模事業者に、予見可能性等を確保して、施策を丁寧届けるために、支援事業を補正予算で措置する際は基金化を実現するとともに、雇用保険二事業等との連携を抜本強化
- ▶ 地域の中小企業・小規模事業者に政策をしっかりと浸透させるため、地域毎の面的支援と個別の専門的支援をそれぞれ担う機関の役割の明確化と連携を強化した支援体制を構築